

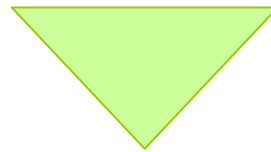
資料-3-4 天竜川水系河川整備計画原案(案)

【参考資料（たたき台にいただいたご意見との対比）】

整備計画原案(案)への反映について

ご意見

環境について、これまで整理した「現状と課題」がかなり省略されているように思う。
これまでの議論の内容とたたき台との整合性に疑問を感じる。



ご意見に対する考え方

第6回天竜川流域委員会の資料-3-6として「現状と課題」との対応表を整理しました。

整備計画原案(案)への反映について

ご意見

放置された山林の緊急避難的な整備を入れることも考えられたい。
土砂流出を抑止するような山林づくりについても具体的に載せられたい。

ご意見に対する考え方

P3-1及びP3-17の記述に「また、関係機関との調整を図り、良好な山林づくりへの協力に努める。」を追加しました。

原案(案)への反映箇所

第3章第1節第4項1(1)土砂生産域での取り組み(P3-17)

(1) 土砂生産域での取り組み

天竜川水系では昭和8年(1933)以降長野県を主体として砂防事業が実施されてきており、直轄砂防事業は昭和同12年(1937)の小渋川流域における事業着手を契機から実施流域を増やしてきたが、未曾有の大災害を引き起こした昭和同36年(1961)災害を契機として砂防事業が本格化してきた。

今後は洪水時の急激な河道への土砂流出を防止するとともに、定常的に土砂供給を図ることを目的に、砂防事業を継続実施する。あわせて、現在までは従来型のは不透過型砂防堰堤が整備されてきたが、近年、常時に下流への土砂流下を可能とする透過型砂防堰堤の新設が行われ、今後も継続して事業に取り組んでいく。

また、関係機関との調整を図り、良好な山林づくりへの協力に努める。

整備計画原案(案)への反映について

ご意見

三峰川の安定は水源地の犠牲のうえでできた美和ダムのおかげ。戸草ダムを延期すると、そうした上流域住民への治水上の安定が確保されない状況が続くことになる。

ご意見に対する考え方

現時点では、今後概ね30年間における天竜川水系の河川整備では、美和ダム等既設ダムの洪水調節機能強化で対応したいと考えています。

美和ダム上流域において関係機関と調整を図りながら土砂対策・河床安定化対策等を実施することを考えています。

原案(案)への反映箇所

第3章第1節第1項1(3) 既設ダムの洪水調節機能の強化(P3-5)

美和ダム等既設ダムの洪水調節機能の強化

~~既設美和ダムの発電利水容量の一部買い取り等の一部振替等により、既設ダムの洪水調節機能を強化する。~~

また、~~美和ダム貯水池への土砂流入を抑制するにおいてバイパス恒久堆砂対策施設等を整備するとともに、貯水容量の減少を防いでダム機能の~~美和ダム上流域において関係機関と調整を図りながら土砂対策・河床安定化対策等を実施する。これらにより、美和ダムの洪水調節機能が維持を図られる。

整備計画原案(案)への反映について

ご意見

環境は常に変化するため、モニタリングをしていかなければならない。その体制についても盛り込まれたい。

ご意見に対する考え方

P3-13の記述に「さらに、河川環境が常に変化していくことを踏まえ、河川水辺の国勢調査に加え、子ども達の体験活動や地域住民と協働での河川整備活動等を通じて状況把握に努める。」を追加しました。

原案(案)への反映箇所

第3章第1節第3項 河川環境の整備と保全に関する事項(P3-13)

第3項 河川環境の整備と保全に関する事項

天竜川は豊かな自然環境を有し、多様な動植物が生息・生育・繁殖する一方、高水敷や水辺、水面等の河川空間では、散策や環境学習、伝統行事等の多様な利用が行われていることから、天竜川水系河川環境管理基本計画（空間管理計画）における自然利用ゾーンや整備ゾーン等の空間区分を踏まえ、地域住民や関係機関等と連携し必要に応じて、ゾーニングの追加・見直しやゾーニングの中に特定機能を課した空間設定を行うなどバランスの取れた自然環境の保全と河川空間の適正な保全や利用を図る。

さらに、河川環境が常に変化していくことを踏まえ、河川水辺の国勢調査に加え、子ども達の体験活動や地域住民と協働での河川整備活動等を通じて状況把握に努める。

整備計画原案(案)への反映について

ご意見

ダムによって水や生物の上下流の往来が阻害されていることへの対策も必要だと思う。

ご意見に対する考え方

堤高の高いダムに魚道を設置することは困難と考えていますが、河川管理者として改善に向け、P3-14に「また、ダムや堰により魚類の上下流への往来が阻害されていることについて、関係者と改善に向けた調整に努める。」を追加しました。

原案(案)への反映箇所

第3章第1節第3項1(2) 動植物の生息・生育・繁殖地の保全・創生(P3-14)

外来種生物の駆除におついては、NPO、市民団体（~~三峰川みらい会議、天竜川ゆめ会議~~）等でアレチウリやハリエンジュの駆除を実施してきており、一定の成果も上がってきている。今後も地域との協働管理の中もと、定期的にな駆除していくことでに取り組むとともに、その他の外来種の生物等についても河川水辺の国勢調査等で定期的なモニタリングを行い、駆除対策の調査・検討を進め、必要に応じて駆除することで侵入や拡大の抑止に努める。

また、ダムや堰により魚類の上下流への往来が阻害されていることについて、関係者と改善に向けた調整に努める。

整備計画原案(案)への反映について

ご意見

魚類については、外来の病気や種の移入が問題となっているため、それらへの対策も入れられればと思う。

ご意見に対する考え方

P3-13～P3-14の記述を「今後も地域との協働のもと、定期的な駆除に取り組むとともに、その他の外来生物等についても河川水辺の国勢調査等で定期的なモニタリングを行い、必要に応じて防除することで侵入や拡大の抑止に努める。」と修正しました。

原案(案)への反映箇所

第3章第1節第3項1(2) 動植物の生息・生育・繁殖地の保全・創生(P3-13～3-14)

~~なお、外来種生物の駆除においては、NPO、市民団体（三峰川みらい会議、天竜川ゆめ会議）等でアレチウリやハリエンジュの駆除を実施してきており、一定の成果も上がってきている。今後も地域との協働管理の中のもと、定期的にな駆除していくことに取り組むとともに、その他の外来種生物についても河川水辺の国勢調査等で定期的なモニタリングを行い、必要に応じて防除することで侵入や拡大の抑止に努める。~~

~~また、ダムや堰により魚類の上下流への往来が阻害されていることについて、関係者と改善に向けた調整に努める。~~

整備計画原案(案)への反映について

ご意見

住民と河川との関わりの現状、例えば夏のアレチウリ駆除、冬の河川整備、春・夏の魚釣りといったことにも触れられたい。

ご意見に対する考え方

P3-14の記述を「ネットワークによる地域交流を推進し、地域との協働で行う河道内樹木の伐開や外来生物の駆除活動といった河川整備活動とあわせて河川と地域の密接な関係を再構築していく。」「魚釣りや子ども達の体験活動のための安全に水辺に近づくる河岸等の整備、サイクリング等の上下流交流を促進するための堤防天端舗装等の整備、遊歩道・サイクリング道等の河川空間整備を行う。」と修正しました。

原案(案)への反映箇所

第3章第1節第3項3(1) 人と川との関係の再構築(P3-14)

人と川との関係の再構築については、関係機関等と連携し、天竜川水系を特徴づける歴史的、自然的、文化的な河川景観~~やと親水空間としての地域の観光資源とが一体となった~~
良好な水辺景観の保全・整備を図る。~~とともに水辺空間を保全・活用するためまた、関係~~
~~機関等と連携して水辺のふれあい拠点の整備を推進する~~ネットワークによる地域交流を
推進し、地域との協働で行う河道内樹木の伐開や外来生物の駆除活動といった河川整備活
動とあわせて河川と地域の密接な関係を再構築していく。

整備計画原案(案)への反映について

ご意見

住民と河川との関わりの現状、例えば夏のアレチウリ駆除、冬の河川整備、春・夏の魚釣りといったことにも触れられたい。

ご意見に対する考え方

P3-14の記述を「ネットワークによる地域交流を推進し、地域との協働で行う河道内樹木の伐開や外来生物の駆除活動といった河川整備活動とあわせて河川と地域の密接な関係を再構築していく。」「魚釣りや子ども達の体験活動のための安全に水辺に近づくる河岸等の整備、サイクリング等の上下流交流を促進するための堤防天端舗装等の整備、遊歩道・サイクリング道等の河川空間整備を行う。」と修正しました。

原案(案)への反映箇所

第3章第1節第3項3(1) 人と川との関係の再構築(P3-14)

水辺のふれあい拠点の整備は、関係自治体等と連携し、地域及び河川の特性を活かした地域の交流拠点として、伝統行事やイベント、スポーツ等に利用できる拠点の整備、水面利用の活性化を図るためのカヌー・ラフティングの発着施設の整備、魚釣りや子ども達の体験活動の充実を図るための安全に水辺に近づくる河岸等の整備、遊歩道・サイクリング道等の河川空間整備を実施する行う。

整備計画原案(案)への反映について

ご意見

流下能力確保やワンドの創出などに砂利採取の活用を検討してはどうか。
総合土砂管理にあたっても特定採取制度の活用を検討してはどうか。

ご意見に対する考え方

P3-23の記述を「河道内の堆積土砂の排除は、砂利採取等の活用を検討するとともに、海岸侵食の抑制に寄与できる手法を検討して行う。」と修正しました。

なお、天竜川ではこれまでも、河床の上昇等による治水上の支障を掘削により排除する必要がある区間において、砂利等の採取を許可しているところです。

原案(案)への反映箇所

第3章第2節第1項3(1) 河床・河岸の維持管理(P3-23)

(1) 河床・河岸の維持管理

洪水等により河道内に堆積した土砂については、モニタリングを継続的に実施し、洪水の安全な流下等に支障となる場合には、瀬・淵等の河床環境、動植物の生息・生育、水際部の多様性等の河川環境~~上~~への影響に配慮し、河道掘削等~~の~~を適切な措置を講じる~~る~~に行う。

~~今後、適切な河道管理を行うために、~~河道内の堆積土砂の排除~~などは、民間活力を有効利用していくこととする~~砂利採取等の活用を検討するとともに、海岸侵食の抑制に寄与できる手法を検討して行う。

整備計画原案(案)への反映について

ご意見

人と河川との関係や協働の中で河川の利用価値を高めていくというような視点も持つ必要があると思う。

ご意見に対する考え方

P3-27の記述を「地域住民等の参加と連携による天竜川の河川利用と、これを基軸とした活力ある地域づくりの推進を図る。」と修正しました。

原案(案)への反映箇所

第3章第2節第3項2(1) 河川愛護団体等との連携(P3-27)

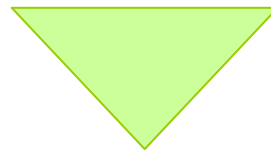
(1) 河川愛護団体等との連携

天竜川の沿川に暮らす地域住民が天竜川に誇りや親しみを持ち、より良い河川環境を実現していくため、河川愛護団体、NPO、市民団体、地域住民等とのパートナーシップを確立するとともに、~~河川愛護団体や地域住民等との~~協働による河川清掃活動、~~「~~河道内樹木の伐採開や外来種生物の駆除活動など、地域住民等の自主的な参画による活動を促進し、地域と一体となったより良い河川管理の推進を図る。また、このような活動を通じて、地域住民等の参加と連携による天竜川の河川利用と、これを基軸とした活力ある地域づくりの推進を図る。

整備計画原案(案)への反映について

ご意見

総合土砂管理について、粒径の表示を統一するなどして、上下流一貫した土砂収支を示されたい。



ご意見に対する考え方

第6回天竜川流域委員会の「資料-4-1 天竜川ダム再編事業」として、総合土砂管理の土砂収支図を再整理しました。